

2021年11月22日

各 位

上場会社名 株式会社ニチリョク
代表者 代表取締役社長 寺村 公陽
(コード番号 7578)
問合せ先責任者 常務取締役経営統括本部長 五嶋 美樹
(TEL 03-6281-8470)

**新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果及び
スタンダード市場基準充足への取り組みについてのお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所にて2022年4月より適用される新市場区分について、スタンダード市場を選択することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果

当社は、2021年7月9日付にて株式会社東京証券取引所より、「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」を受領し、以下のとおり、「株主数」、「流通株式数」、「流通株式比率」の各項目についてはスタンダード市場の上場維持基準を充たしている一方、「流通株式時価総額」については基準を充たしていない旨の通知を受けました。

「スタンダード市場」上場維持基準	適合・不適合の別
株主数（400人以上）	適合
流通株式数（2,000単位以上）	適合
流通株式時価総額（10億円以上）	不適合
流通株式比率（25%以上）	適合

2. スタンダード市場上場維持基準充足に向けた取り組み

上場企業が、選択先の市場区分の上場維持基準に適合しない場合は、「上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出・開示することによって、当面の期間、経過措置が適用されることとなっております。

これを受け当社は、本日開催の取締役会において、経過措置の適用を受けながらスタンダード市場上場基準への適合を目指すことを決議いたしました。

当社は、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることで、スタンダード市場上場維持基準の充足を目指して参ります。

なお、スタンダード市場の上場維持基準充足に向けた具体的な計画につきましては、2021年12月30日までに株式会社東京証券取引所へ提出及び開示を予定している、「上場維持基準の適合に向けた計画書」を通じてお知らせする予定であります。

以 上